

2 木育の推進

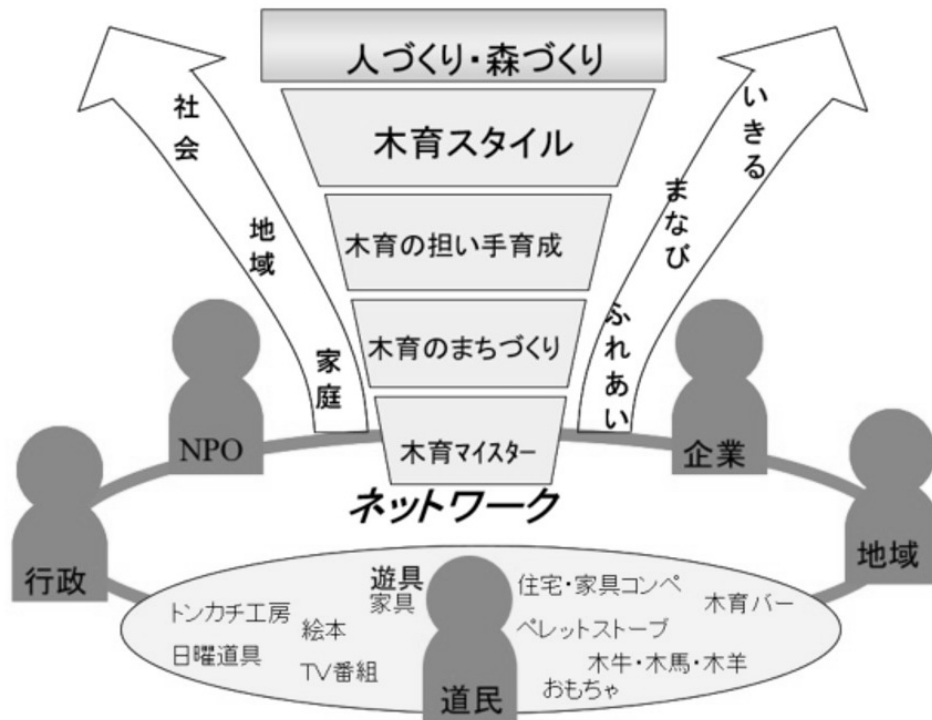
木育の基本理念

木育とは、子どもをはじめとするすべての人が、『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組であり、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。

また、木育は、身近な森林とそこから生み出される木材などの「恵み」に目を向け、人と、森林や木材の「つながり」を重視することにより、豊かな感性と思いやりの心を育む人づくりと、人と森林や木材が深い絆で結ばれる「木の文化」が息づく社会を目指しています（資料2-II-26）。

資料2-II-26 木に根ざした「地域」「社会」の形成イメージ

「木育」は、人と、木や森との“つながり”のみならず、地域社会全体が協働して取組を進めていくことで、人と人との“つながり”や地域社会づくり、コミュニティの活性化をも図れる可能性を持っています。



道民運動としての木育の定着

道では、道民運動としての木育の定着に向けて、木育を普及する専門家である木育マスターを育成するため、木育マスター育成研修やフォローアップ研修を実施するとともに、木育活動への企業等の参加を促進するため、企業等のニーズを把握し、活動フィールドを提供する森林所有者とのマッチングを促すなど、木育マスターや企業が主体となった木育活動の推進に重点的に取り組んでいます。

重点取組⑦ 木育マスターや企業などによる木育活動の推進

道民との協働による森林づくりを実現するため、木育マスターの育成や木育マスターが少ない地域でも活動が円滑に行えるようネットワーク化を推進するとともに、環境保全に関心のある企業等に対し木育活動への参加の働きかけを進めました。

○ 多様なニーズを踏まえた木育マスターの育成

- 木育活動に関するアドバイザーやコーディネーターの役割を担う木育マスターの育成研修を開催しました。
- 木育マスター同士の情報交換や交流を図り、時代に応じた新しい取組を学ぶ機会として、木育マスターフォローアップ研修を実施しました。
- 木育マスターのネットワーク化に向け、道内各地の木育マスターが参画するイベントを開催しました。

(札幌市)

・道民森づくりの集い 木育マスター 4名参加

・木育ひろば in チ・カ・ホ 木育マスター 9名参加

(道内6地域)

・圏域木育フェスタ 木育マスター33名参加



木育マスター育成研修



道央圏域木育フェスタ

○ 木育活動への企業等の参加の促進

- 道共催による大型商業施設での木工体験などの木育イベントや企業独自の木育フォトコンテスト、木育を取り入れた地元商店街との連携イベントを開催したほか、木育・木質空間普及啓発資材(冊子・動画)を作成し、環境保全に関心を持つ企業等に木育活動への参加を働きかけました。
- 森林づくりを希望する企業等と森林所有者の橋渡しを行う「ほっかいどう企業の森林づくり」制度において、企業等に紹介する活動フィールドとして、市町村有林や道有林等における森林整備の候補地の確保や、企業等に対する計画的な森林づくりの提案を進めたことなどにより、令和4年度は8件の森林整備に関する協定が締結されました。また、多くの企業等へ取組を周知するため、ガイドブックを作成するとともに、インターネット広告等による制度の普及PRに取り組みました。



大型商業施設での木育イベント
(札幌市)



企業による森林づくり









2-1 道民の理解の促進

(1) 森林や木材に関する情報発信の充実

① 森林や木材に関する情報の提供

道では、森林や道産木材の利用に対する道民の理解を深め、道民全体で森林づくりを支えていく気運を醸成するため、水源の涵養や国土の保全、地球温暖化防止などの森林の様々な働きをはじめ、森林づくりに関する取組の現状や課題、森林ボランティア活動、森林に生息・生育する野生生物、「HOKKAIDO WOOD」の取組、地域材利用の意義について、ホームページによる情報発信や各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布等を通じて、道民に普及PRしています。

なお、インターネットを活用した情報発信では、「木育」のホームページやSNSによる「北海道のmokuiku（木育）」のほか、メールマガジン「わくわく！木育通信」を通じて、木育の理念や考え方はもとより、木育関連イベントや地域の活動、木育活動団体の紹介等を行っています。

SNS「北海道のmokuiku（木育）」		
Facebook https://www.facebook.com/hokkaidomokuiku/		
Twitter https://twitter.com/hokkaidomokuiku		
Instagram https://www.instagram.com/hokkaidomokuiku/		
YouTube https://www.youtube.com/channel/UCqmHMm_jTc1lu8q-aDDWcdg		

(2) 森林や木材とのふれあいの機会の充実

① 道民が森林や木材とふれあう機会の確保

(木育の指導等に携わる人材の育成・登録や活用の促進)

道では、「木育」の理念を十分に理解し、木育活動の企画立案や指導など木育を普及する専門家を「木育マイスター」として認定しており、平成22年度から育成研修を実施しています。育成研修では、木育の指導者向けのテキスト「木育達人(マイスター)入門」を活用した講義や実習のほか、道内各地で実施されるOJT研修を受講することとしており、令和4年度は、道央圏で開催した育成研修を経て知識・技術を習得した24名の方々に「木育マイスター」として認定しました。これまでの認定者は、累計で323名(平成22年度～令和4年度)となっており、木育マイスターの情報はホームページに掲載し広く情報提供しています。



木育マイスター育成研修

< 「北海道の木育」ホームページ（下記「木育マイスター」HP内で紹介） >

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/mokuiku/meister/top.html>
 (行き方) 道庁ホーム > 水産林務部 > 森林活用課 > 木育マイスター

コラム 木育マイスターフォローアップ研修の実施（森林活用課）

道では、令和元年度から、木育マイスター同士の情報交換や交流を図り、様々なニーズに対応できるようにするため、フォローアップ研修を実施しています。

令和4年度は、平取町にて、現代アイヌアートの実験的な作家の一人である貝澤徹氏(アイヌ木彫作家)をゲストスピーカーに迎え、「木」を通じたアイヌ文化復興の流れを学んだほか、アイヌの生活と木の関係を探る樹木標本園ガイドツアーやアットゥシ織り体験を行いました。

このほか、木育活動の先進事例発表や意見交換、企画づくりなど、新たな活動につなげるための話題提供と情報共有を行い、参加した17名の木育マイスターの交流やスキルアップを図りました。



貝澤徹氏の講話



二風谷アイヌ文化博物館見学



アットゥシ織り体験

（道民が森林や木材にふれあうことができる機会の創出）

道では、多くの道民に森林の役割や森林づくりに対する理解を深めてもらうため、道有林や「道民の森」において、地域の教育関係者や森林ボランティアなどと連携した森林教室や地域住民を対象とした森林観察会・枝打ち体験などの実施のほか、民間企業と連携し、商業施設を活用しながら道民が木にふれ親しむことができる木育イベントを開催しました。また、子育て世帯が住み慣れた地域で安心して子どもを育てられる環境と、人と自然が共存できる社会を目指し、子どもとその保護者を対象とした木育と子育てに関するイベント等を実施しています。



道民の森での森づくり体験



親子による薪割り体験



商業施設での木育イベント

コラム 企業と連携したSDGs 目標達成への取組（森林活用課）

道では、三井不動産グループがSDGsの目標達成の取組の一環として開始したプロジェクトとタイアップして、令和3年10月から木育活動や学びの場を提供する「木育プロジェクト」をスタートしました。

三井アウトレットパーク札幌北広島を会場として、木育マイスターによる「木エクラフトワークショップ」や「トンカチ広場」の実施、「HOKKAIDO WOOD」の紹介に加え、レバンガ北海道とのコラボ企画「木の枝のスプーンづくり」など多様なイベントを開催しました。

SDGsの目標達成やゼロカーボン北海道の実現に向けた取組等に企業の関心が高まり、木育活動を取り入れる企業・団体等が増加していることから、今後も積極的に企業等と連携して木育活動を推進していきます。



木育マイスターのワークショップ



「HOKKAIDO WOOD」のワークショップ



レバンガ北海道とのコラボ企画

（北海道・木育（もくいく）フェスタの開催）

道では、道民の参加・協力による森林づくり活動の気運を盛り上げ、森林資源の循環利用について普及啓発するため、北海道森林管理局、（公社）北海道森と緑の会等との共催により、「北海道植樹祭」をはじめ、「木育ひろば in チ・カ・ホ」や「道民森づくりの集い」など、年間を通して一体的にイベントを実施する「北海道・木育（もくいく）フェスタ 2022」を開催しました。（資料 2-II-27）。

資料 2-II-27 北海道・木育（もくいく）フェスタ 2022 の主なイベント

行事名称	開催月日	開催場所	参加者	内容
開会式・「緑の募金」街頭募金	令和4年5月14日	道庁赤れんが庁舎前庭	- 名	悪天候のため中止
北海道植樹祭	令和4年5月28日	苫東・和みの森	331 名	式典、植樹、催事
道民森づくりの集い	令和4年10月2日	サッポロさとらんど	1,248 名	木工体験、木製遊具コーナー、パネル展示など
木育ひろば in チ・カ・ホ	令和5年1月21・22日	札幌駅前通地下歩行空間	819 名	木工体験、パネル展示など
合計			2,398 名	

新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となった「第72回北海道植樹祭」では、地元の小学生や緑の少年団など多くの方々の参加のもと、苫小牧市にある「苫東・和みの森」において、アカエゾマツやナナカマドなどの苗木を植樹しました。

また、植樹会場では、木育マイスターによるワークショップやパネル展示などを行い、森林整備の大切さや木材利用の意義について普及啓発を行いました。



北海道植樹祭

（北海道植樹の日・育樹の日の普及PRの取組）

「北海道植樹の日・育樹の日条例」では、5月第2土曜日を「植樹の日」、10月第3土曜日を「育樹の日」とするとともに、5月を植樹月間、10月を育樹月間として定めています。

道では、関係機関と連携し、「道民森づくりの集い」のほか、「木育フェア in アリオ札幌」などの木育イベントにおいて、本条例の普及PR活動を行うとともに、関係企業には、店舗でのポスター掲示に毎年ご協力いただいています。



木育イベントでの条例PR

本条例の普及を通じて、道民一人一人が植樹・育樹への理解を深め、道民との協働による森林づくりが広がることが期待されます。

（児童館や保育施設等と連携した木育活動）

道では、森林づくりに対する道民の理解を深めるとともに、木育活動への参加意欲を高めるため、児童館や保育施設等との連携を進めており、道内10地域、27箇所で森林体験や木工作などの木育活動を実施しました。



児童館での木育活動

② 森林や木材とのふれあいの場の整備

（森林とふれあう場の整備）

道では、森林とのふれあいの場として多くの方々に利用されている道有林内の散策路について、通行の安全を確保するため、草刈りや補修が必要な路面の整備、木製階段の設置などの整備や、散策路の通行に支障となる風倒木や枯損木の撤去などを行いました。

（木材とふれあう場の整備）

道では、林業・木材産業構造改革事業等を活用し、令和4年度までに道内78市町村で164施設の公共建築物の木造化・木質化へ支援を行いました。また、令和3年度に道庁本庁舎1階ロビーを木質化し、来庁者が道産木材のぬくもりなどを感じられる場の提供のほか、民間企業との協働による木工体験等の木育イベントの実施や、地域で開催するイベントへの木製遊具の貸出を行うなど、道民に木材と触れ親しめる機会の創出に努めています。

2-2 青少年の学習の機会の確保

(1) 道民の森や道有林などを活用した学習機会の確保

① 道民の森などの学習の場としての機能強化

(森林体験・森林環境学習の取組)

道では、青少年の森林を大切にすることを培うため、道民の森や道有林を活用した森林体験学習などに取り組んでいます。

「道民の森」では、森林観察会や植樹・育樹による森づくり活動をはじめ、木工作やクラフトづくりなどのアクティビティを提供しています。令和4年度は、27の催事を実施するとともに、小中学校の児童生徒に対し、森林を通じて自然の恵みやすばらしさを学ぶ「森林」をキーワードとした環境教育プログラムを提供しており、16校延べ2,274人の児童生徒が森林環境教育プログラムを体験しました。また、道有林では、小中高生を対象にした林業体験学習や森林観察会などの木育プログラムを全道8か所で実施するなど、青少年の学習の機会の確保に努めています。

(木育プログラムの開発)

道では、道民の森において、小中学校等における木育の推進を図るため、地元NPO法人と連携し、室内での事前学習と屋外での森林体験学習を組み合わせた新たな木育プログラムを開発しました。

開発した木育プログラムは、教育関係機関や自然体験施設等へ提供し、全道各地で木育の推進を図ることとしています。

(施設の長寿命化対策)

「道民の森」の施設の大半は、20年以上が経過した木造施設で、経過年数による劣化のほか、雪害や凍害等による損耗により補修・修繕が必要な状況となっており、利用者の安全確保を図るため、老朽化対策が大きな課題となっています。

このため道では、平成28年3月に「道民の森」施設管理保全計画を策定し、施設の存廃や、計画的な長寿命化対策などによる修繕コストの縮減を図り、「道民の森」施設の効率的な管理・運営を推進することとしました。令和4年度は、本計画に基づき、神居尻地区森林学習センター、宿泊棟、月形地区学習キャンプ場バンガローなどについて外壁の塗装などの長寿命化対策を実施し、今後も計画的に施設の補修を進めていくこととしています。



長寿命化対策を実施した施設

(2) 国や教育関係機関等と連携した学習機会の確保

① 青少年のための木育活動の促進

(教育関係機関との連携による木育活動の推進)

平成28年3月30日に「木育の推進に係る教育委員会と知事部局（水産林務部）の連携方針」を策定し、本方針に基づき、本庁（教育庁と水産林務部）及び出先機関（教育局と（総合）振興局）単位で木育の推進を図るため、情報交換を行い具体的な取組を協議する連携促進会議を開催しています。

当会議の開催により教育庁等と連携し、令和4年度は、初任段階教員研修（3年次）において、木育に関する講話を、空知・上川・留萌・宗谷の4地域で実施しました。

また、道内の大学等と連携し、カリキュラムに木育講座を組み入れるほか、学生が運営する木育イベント等を開催しました。

コラム 北星学園大学と連携した木育活動（森林活用課）

道では、木育マイスターに認定されている教員が在籍する北星学園大学と連携し、木育に関する「フィールド実習」を実施しました。

文学部心理・応用コミュニケーション学科の学生12名が、5月から10月までのおよそ半年間、北海道・木育フェスタをはじめ様々なイベントにスタッフとして参加し、ワークショップの企画立案や行事の運営業務に携わることにより、フィールド実習の目的である「社会的活動力の育成や対人コミュニケーション能力の向上」とともに、木育マイスター等との関わりを通じて木育の意義を学びました。

学生からは、「木育の大切さを実感した」という声もあったことから、引き続き、教育関係機関と連携を図りながら、木育の普及啓発に努めていきます。



木育マイスターによる講義



学生による木製遊具体験



学生による木育ワークショップ

（「げんきの森」等を活用した木育活動の実施）

道では、地域における森林環境教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育てることを目的として、自由に遊べる「げんきの森」を全道の市町村に設定しています。「げんきの森」では、森遊びの達人や森林ボランティアなどが中心となって、各振興局が支援・協力を行いながら、自然観察やネイチャーゲーム、林業体験など様々な木育活動が行われています。



げんきの森で森林体験

（緑の少年団との連携）

緑の少年団は、次代を担う子どもたちが緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて心豊かな人間に育つことを目的に、学校や地域を単位として組織されており、道内の学校単位の少年団21、地域単位の少年団10、合計31の少年団が、植樹や育樹などの森林づくり活動や緑の募金などの緑化啓発活動、森林学習や公園のゴミ清掃など、様々な活動に取り組んでいます。

令和4年7月31日から8月1日の2日間にわたって、道内及び道外の緑の少年団のリーダーが集い、北海道の豊かな自然とのふれあいを通じて交流を深め、「木育」を体感してもらうことを目的と

して、道と（公社）北海道森と緑の会等が連携し、「緑の少年団交流大会 in 北海道」を道民の森で開催しました。交流大会では、緑の少年団 7 団（道内 4、道外 3）が参加し、活動発表会や森林体験活動など様々なプログラムを行いました。



「緑の奨励賞」表彰式



森林散策



ツリーイング体験

「緑の少年団交流大会 in 北海道」の開催状況

2-3 道民の自発的な活動の促進

(1) 道民の自発的な活動の拡大・充実

① 地域における自発的な活動のための環境づくり

(地域における木育活動の情報発信)

道では、木育活動への道民の自発的な参画を促し、実際に木育活動に取り組む際の参考となるよう、各地域で取り組んでいる様々な木育活動をまとめた事例集をホームページに公開するほか、木育に関する様々な情報をSNS等の活用により広く発信しています。

令和4年度には、企業・団体による森林を活用した木育活動の事例を紹介した木育・木質空間普及啓発資材「森でつながる」を作成するとともに、木育マイスターや木育活動に取り組む企業、団体、個人が使用できる「北海道の木育」ロゴマークを作成し、道のホームページで公開しました。



木育・木質空間普及啓発資材
「森でつながる」



北海道の木育
Hokkaido mokuiku

「北海道の木育」ロゴマーク

(企業・団体等との連携による木育活動の推進)

道では、平成20年度から「道民の森・神居尻地区(当別町)」に広がる牧野跡地(未立木地135ha)において、水源涵養機能の回復・維持等を目的とした道民参加・協力による「水源の森づくり」を進めています。

この活動は、企業・団体等が自主的・組織的に植樹を行うことを基本に、道がフィールドと用具の提供や技術指導等の支援を行い森林づくりを実施するもので、これまで19の企業・団体が道と協定を締結して延べ1万2,943名が参加し、44.92ha、約9万4千本の植樹活動を行っています。



企業による水源の森づくり

また、道民が気軽に森林づくりに参加できるフィールドとして、同地区に「エコ・チャレンジの森」を設定しており、現地スタッフの指導を受け、これまで5,459名の来園者によって、11.20ha、約2万2千本の植樹が行われました。

(木育マイスターのネットワーク化支援)

道では、企業等からの多様な要望に対応した木育活動を実施するため、木育マイスター地域支部の設立促進をはじめ、地域の木育マイスターが意見交換を行う場の設定のほか、木育マイスター同士の交流や活動の促進に向けたフォローアップ研修を開催するなど、木育マイスターのネットワーク化を支援しています。

② 民間主体の木育活動の促進

(多くの道民が参加しやすい木育活動の展開)

道は、北海道森林管理局、札幌市、道民森づくりの集い実行委員会との共催により、サッポロさとらんどにおいて、「道民森づくりの集い」を令和4年10月に開催しました。

森林ボランティア団体や木育活動団体、行政や試験研究機関など 13 団体が、森づくりの大切さを伝えるパネル展示や活動紹介、木工体験などを出展したほか、木育マイスターによるワークショップや「食育×木育キッズコーナー」での木製玩具体験などを行い、森林づくりや木育に関心のある親子連れなど、1,248 名の道民が参加しました。



木工体験



木育ワークショップ



食育×木育キッズコーナー

コラム 第 45 回全国育樹祭（大分県）における木育の普及PR（森林活用課）

令和 4 年 11 月 12 日～13 日の 2 日間、大分県で開催された第 45 回全国育樹祭及びその記念行事である「森林(もり)フェス」において、木製遊具体験やパネル展示、木育マイスターによるワークショップ等により、北海道の木育を普及PRしました。

今後も、様々なイベント等の機会を通じて北海道の木育を全国に発信していきます。

行事名称	開催月日	開催場所	内容
森林フェス	11 月 12 日 ～13 日	大分こいの道広場 (大分市)	木育マイスターによる ・木育ワークショップ ・「苫東・和みの森」活動紹介
式典行事 「おもてなし広場」	11 月 13 日	昭和電工武道スポーツ センター(大分市)	・北海道の木育の取組紹介 ・木製遊具体験



森林フェス
(木育ワークショップ)



森林フェス
(パネル展示)



式典行事
おもてなし広場

(企業等の森林づくり活動の促進)

近年、地球温暖化などの環境問題に対する社会的な関心が高まり、企業が森林整備に参加して環境保全活動に取り組む事例が増えています。

こうした中、道では、企業・団体が社会的責任(CSR)活動として取り組む森林づくりをサポートするため、企業等と、活動を受け入れる森林所有者との橋渡しを行う「ほっかいどう企業の森林づくり」を平成 19 年度に開始し、令和 4 年度までに 65 件の森林整備に関する協定が締結され、道内約 1,000ha の森林において森林づくり活動が行われています(資料 2-II-28)。

企業等は、森林整備の費用を負担するだけでなく、市町村の協力を得て、ボランティア団体や地域住民などと一緒に植樹や下草刈りなどの作業を行っているほか、森林散策や木工体験を実施するなど、地域住民との交流を図る活動にも取り組んでいます。

令和4年度には、新たに「ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会」（構成員：国、道、市町村、林業関係団体、企業）を設置し、森林づくりに関する情報発信や普及PR、活動フィールドの候補地の確保や森林づくりコーディネーター育成の検討など、より多くの企業等に参画していただけるよう様々な取組を行っています。

また、国では、平成25年度に「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を創設し、地域住民や森林ボランティア、NPOなどで構成する活動組織が行う、里山林の保全や資源利用の活動を支援しており、令和4年度は、本交付金を活用して道内42市町村73活動組織が森林整備に取り組みました。道では、北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会と連携して、活動事例発表会及び制度説明会を開催するなど、事業の円滑な実施に向けて支援を行っています。

資料2-II-28 ほっかいどう企業の森林づくり 協定企業一覧

※()は、協定件数及び森林整備面積	
1 サッポロビール(株)北海道本社 (1件 5.00ha)	23 (株)北洋銀行 (1件 0.50ha)
2 (社)日本ボイラ協会北海道支部 (1件 1.83ha)	24 (株)ニチレイフーズ (1件 1.28ha)
3 (NPO)らんこしコラボレーション(1件 1.83ha)(※注)	25 三菱マテリアル(株) (1件 0.41ha)
4 北海道森づくり推進協議会 (1件 38.68ha)	26 溝端紙工印刷(株) (1件 1.00ha)
5 (株)日立製作所北海道支社 (1件 1.65ha)	27 (公財)ニッセイ緑の財団 (1件 1.12ha)
6 北海道電力(株) (1件 50.00ha)	28 日本たばこ産業(株) (1件 349.38ha)
7 (株)AIRDO (6件 13.48ha)	29 DCM(株) (1件 1.01ha)
8 セブニーレブンみどりの基金 (1件 1.25ha)	30 北海道電力(株) (1件 3.0ha)
9 (株)富士通北海道システムズ (1件 0.80ha)	31 アクアパイプテック(株) (1件 1.0ha)
10 エア・ウォーターエネルギー(株) (1件 5.00ha)	32 ダイダマン(株)北海道支店 (1件 1.0ha)
11 旭川トヨペット(株) (1件 1.00ha)	33 (株)じょうてつ (1件 88.58ha)
12 (株)湖池屋 (2件 9.06ha)	34 北海道森林ボランティア協会 (1件 1.06ha)
13 (株)つうけん (2件 2.00ha)	35 エステー(株)・(株)北都 (1件 1.74ha)
14 生活協同組合コープさっぽろ (15件 20.08ha)	36 読売リサイクルネットワーク (1件 0.77ha)
15 (株)JTB (1件 1.16ha)	37 遠軽信用金庫 (1件 3.77ha)
16 市橋建設(株) (1件 1.00ha)	38 (株)菅原組 (1件 2.60ha)
17 有限責任事業組合地球環境保全プロジェクト (1件 0.10ha)	39 広葉樹合板(株) (1件 0.80ha)
18 日本たばこ産業(株) (1件 349.98ha)	合計：65件、1,011.34ha
19 北海道日本電気ソフトウェア(株) (1件 1.00ha)	
20 ホームマック(株) (3件 2.03ha)	注)2と3の件数及び面積は重複している。
21 楽天(株) (4件 31.18ha)	企業名は協定締結時点の名称
22 (公財)イオン環境財団 (2件 15.20ha)	

③ 豊かな海と森林づくり活動の促進

（「お魚殖やす植樹運動」の実施）

北海道漁業協同組合女性部連絡協議会は、豊かな森が海の魚を育むという考えのもと、昭和 63 年から「お魚殖やす植樹運動」に取り組んでおり、これまで全道各地で 120 万本を超える苗木を植樹してきました。

道では、漁協女性部が市町村と連携して行う森林づくり活動に対して支援を行っており、令和 4 年度は、全道 7 か所 410 名の参加者の植樹（苗木 3,175 本）に支援しており、こうした取組を通じて、道民の森林づくりへの自発的な参加を促進しています。



道民の森神居尻地区（当別町）

<お魚殖やす植樹運動ホームページ>

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/homepage/midori/midori-homepage/osakanafuyasu.htm>

（行き方）道庁ホーム > 水産林務部 > 森林活用課 > お魚殖やす植樹運動

3 山村地域における就業機会の確保等

(1) 山村地域における就業機会の確保等

① 通年就業体制づくりの促進

山村地域の活力を高めるためには、就業機会を確保し、定住を促進することが重要であることから、冬期間の仕事の確保や複数の作業を行う林業従事者の育成など、林業従事者の通年雇用化に向けた就業体制づくりを進めていく必要があります。

このため、道では、平成19年度から、年間を通した就業機会の確保に向けて、新規参入者を通年雇用する事業主に対して奨励金を支給し、雇用の安定化と林業への定着促進を進めています。

② 山村への移住定住の促進

山村での就業機会を創出し、移住定住を促進するためには、森林資源や森林空間を活用した新たな産業の創出に向けた地域活動や地域内の他産業との連携による多様な働き方への対応が必要です。

このため、道では、森林をワーケーションに活用する取組の紹介や、各地域林業担い手確保推進協議会における観光業や農業などとの連携に向けた取組などへの支援を行っています。

③ 生活環境に係る施設の整備

山村地域の生活環境を整備することは、林業就業者や都市からの移住者等の定住化の促進につながります。

このため、道ではこれまでに、林業・木材産業構造改革事業などを活用して、山村地域における交流施設や保育施設等の公共施設の木造化・木質化など、地域の特性に配慮して必要な施設整備を進めています。

④ きのこと、木炭など特用林産物の生産振興

道では、山村地域における雇用や収入の確保に大きな役割を果たしている特用林産物の生産振興を図るため、毎年原木調達に苦慮しているきのこや木炭の生産者に対し、道が実施した、原木の供給可能な事業者や山林等の調査結果について、情報提供をしました。また、消費者への需要喚起のほか、(地独)北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場が開発した新品種の情報提供や、生産の効率化等に向けた施設整備への支援などを行っています。

(2) 山村地域における関係人口の拡大

① 地域資源としての森林を活用する産業の育成

(地域資源を活用した産業の振興)

山村地域は、豊富な森林資源や豊かな自然環境、山村ならではの生活や景観といった地域資源を有しており、都市部にはない魅力や優位性を生かした産業の育成により、山村地域における多様な就業機会を確保することが期待されています。

このため、道では森林資源を活用した産業づくりなどの取組を支援するため、国の山村活性化支援交付金の活用の働きかけや、道内各地域の個性的な取組事例を収集し、道のホームページにて情報発信を行いました。

<「山村地域の活性化について」ホームページ>

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srk/80415.html>

(行き方) 道庁ホーム > 水産林務部 > 森林計画課 > その他 > 山村振興対策 > 山村地域の活性化について

(木質バイオマスを利用した産業の育成)

林内に放置された未利用の間伐材など木質バイオマスをエネルギーなどに利用していくことは、山村地域における新たな事業や雇用の創出にもつながる重要な取組であることから、道では、地域の木質バイオマスを熱などのエネルギーとして持続的に利用する取組を支援しています。

木質バイオマスを持続的に利用するためには、木質バイオマスの集荷・搬出作業を効率化し、コストの低減を図るとともに、木質バイオマスの利用拡大を進め、林業事業者が安定的に収益を得られる体制の構築が重要です。

このため、道では、木質バイオマスの安定供給に向け、計画的な森林整備を推進するとともに、路網の整備や高性能林業機械の導入支援、林地未利用材の効率的な集荷・搬出方法の普及などに取り組むほか、利用の拡大に向けて、公共施設や企業などへの暖房・給湯用ボイラーの導入支援や、住宅や店舗向けのペレットストーブの普及PRなどの取組を行っています。

② 都市部と山村地域との交流

山村地域の住民はもとより、都市部からの移住を希望する人が快適で安心できる暮らしを確保するためには、生活環境などの整備を進めていくことが必要です。

このため、道では、地域での就業体験を実施するとともに各地域林業担い手確保推進協議会における就業体験への支援などの取組を行っています。

また、道内各地域で様々な木育活動の実施を促すとともに、森林を活用したワーケーション（グリーンワーケーション）を普及し、道民の森で受け入れるなど、都市部と山村地域の交流の促進に努めています。



道民の森における森林散策を取り入れたワーケーション

コラム 企業版ふるさと納税寄附金を活用した木育マスターの活動支援（森林活用課）

道では、令和2年度から地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した木育マスターの活動支援に取り組んでいます。

令和4年度は、木育の取組に賛同いただいた明和地所（株）からの寄附金を活用し、親子で参加する薪割り体験や、木の輪切りを使った表札づくり、生木を削るワークショップ、枝打ち体験、大人を対象とした森林内でのテントサウナ体験など、木育マスターが企画する多様な活動に支援を行いました。

今後も、こうした活動に賛同する企業等の協力を募り、木育活動への支援を行っていきます。



親子・木育イベント～旬のタケノコ掘りと薪割りと
木育ワークショップ～（札幌市）

添別ブナ林 森あそびフェス（黒松内町）